

2025 年 11 月 21 日

各区長 様

豊岡市 日高振興局 市民福祉課長

環境衛生推進に関する啓発看板等について（ご案内）

平素は、本市の環境衛生の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、交付を希望される場合は、次のとおり手続きをお願いします。

1 対象看板

(1) 啓発看板

ア ポイ捨て禁止看板 No.① （残数：7 枚）

イ 不法投棄禁止看板 No.② （残数：4 枚）

ウ 犬猫ふん尿放置禁止看板 No.③

(2) ごみステーション管理用看板

ア ごみステーション表示看板 No.④

※ 既存のものが破損、経年劣化等により取り換えを要する場合、新たに設置を要する場合 などに交付します。

2 申請方法

交付を希望される場合は、当課にお越しいただき、担当へその旨を申出ください。事前に電話、メール等で連絡いただけたら、ありがたいです。

3 申請受付期間

通 年 ※ ただし、No.①、No.②は残数がわずかなため、お早めに申請ください。【期限（暫定）：2026 年 1 月 30 日】

4 注意事項

- (1) 設置場所を決めてから申請してください。
- (2) 交付後の看板は申請者が設置し、管理してください。
- (3) 自己所有地以外の土地への看板の設置については、当該土地の所有者の同意が必要になりますので所有者の同意を得てから設置してください。

■申込先（担当）

日高振興局 市民福祉課 担当：宮谷

電話 0796-42-1111

メール hidaka - shimin@city.toyooka.lg.jp

参考：啓発看板等の写真、寸法

①ポイ捨て禁止看板



タテ 60.0 cm
ヨコ 40.0 cm
残数 7 枚 (在庫限り)

②不法投棄監視中看板



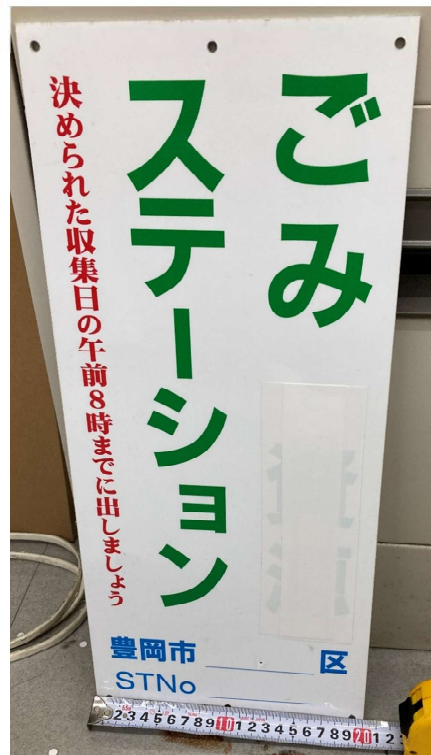
タテ 50.0 cm
ヨコ 35.0 cm
残数 4 枚 (在庫限り)

③犬猫ふん尿放置禁止看板



タテ 40.0 cm
ヨコ 30.0 cm

④ごみステーション表示看板



ごみステーションの
番号シールを
作成しますので、
お申し込みから
お渡しまでには
少し時間を頂戴します

タテ 45.5 cm
ヨコ 20.0 cm